

令和7年度久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会

第1回ワーキンググループ

日 時	令和7年8月21日（木） 14時00分から16時30分	場 所	会議室棟第1・2会議室
出席者	(ワーキンググループ) 各グループメンバー関係課職員 (事務局) 管財課長、管財係長、 本庁舎整備推進室長、担当職員		
会議内容等			

○主旨

本庁舎増築棟の建設に向けた基本方針の策定を進めるため、久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会ワーキンググループを開催した。

○内容

別添資料を基に「2基本方針の策定に向けて」として、①検討委員会の所掌事項等、②基本方針に定める事項、③ワーキンググループの今後の進め方、④増築棟建設に向けたスケジュールの4点について事務局から説明を行い、「3グループ討議（意見交換）」として、①本庁舎の課題、②増築棟の目指す姿についての議論を行った。

主な内容については以下のとおり。

2 基本方針の策定に向けて

①検討委員会の所掌事項等について（資料1・2参照）

- ・所掌事項については、要綱第2条第1号から第4号において、
建設場所に関すること、
機能、規模その他の本庁舎増築棟の在り方に関すること、
建設にあたり課題となる事項に関すること、
その他本庁舎増築棟の建設にあたり必要となる事項に関すること、と定めている。
- ・委員会の組織については、要綱第3条において、副市長をはじめ、各部の部長及び議会事務局長の職にある者をもって充てる、と定めている。
- ・要綱第6条において、委員会の円滑かつ効率的な運営を図るため、幹事会を置き、幹事会員は各部の副部長、会計管理者及び議会総務課長の職にある者をもって充てる、と定めている。
- ・ワーキンググループの設置について要綱第8条において定めている。
- ・ワーキンググループについては、
グループA「誰もが利用しやすい庁舎」、
グループB「災害に強く安全な庁舎」「環境にやさしく経済的な庁舎」、
グループC「機能的で働きやすい庁舎」、以上の3つのグループで、それぞれのテーマについて、関係職員により議論してもらうことを予定している。

②基本方針に定める事項について（資料3）

- ・基本方針については、増築棟建設に向けた基本的な考え方や方向性を整理し、基本構想の基とするため「1.これまでの経緯」から「8.増築棟の建設スケジュール」までの各項目についての検討を行う。

会議内容等

③ワーキンググループの今後の進め方について（資料4参照）

- ・今後、9月、10月、12月に開催を予定している。

9月は、幹事会へ報告する「本庁舎の課題」と「増築棟の目指す姿」のまとめ。

10月は、幹事会からの指摘を踏まえ「本庁舎の課題」、「増築棟の目指す姿」の修正、基本方針（案）の内容の確認。

12月は、幹事会へ報告する「基本方針（案）」のまとめ、を予定している。

④増築棟建設に向けたスケジュールについて（資料5参照）

- ・令和8年度以降、基本構想や基本計画などの策定を進め、令和12・13年度に建築工事を実施するスケジュールを目標としている。
- ・具体的なスケジュール等については、基本構想や基本計画を策定する中で、検討していく。

3 グループ討議（意見交換）について

- ・本庁舎の課題、増築棟の目指す姿について、グループ討議を実施した。
- ・グループごとの検討内容等については別紙のとおり。

以上